

第27回 横浜市環境創造審議会会議録	
議 題	1 会長・副会長選出 2 横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則等の一部改正について（報告） 3 横浜市地球温暖化対策実行計画の推進状況について（報告） 4 横浜市環境管理計画 2018年度の推進状況について（報告） 5 その他
日 時	令和元年11月20日（水）10時00分～12時15分
場 所	ラジオ日本会議室（A・B会議室）
出席委員	奥 真美、亀屋 隆志、川辺 みどり、小堀 洋美、佐藤 一子、進士 五十八、高梨 雅明、田澤 重幸、田島 夏与、田代 洋一、長岡 裕、藤田 誠治、山手 英樹（13名）※敬称略 50音順
欠席委員	石毛 俊朗、川本 守彦、坂井 文、佐土原 聡、中村 雅子、藤倉 まなみ、柳下 健一（7名）※敬称略 50音順
開催形態	公開
資 料	1 議事次第 2 資料1：横浜市環境創造審議会委員名簿 3 資料2：横浜市環境創造審議会幹事名簿 4 資料3：横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則等の一部改正について 5 資料4：横浜市地球温暖化対策実行計画の推進状況について 6 資料5－1：横浜市環境管理計画 2018年度の推進状況について 7 資料5－2：横浜の環境 横浜市環境管理計画年次報告書（概要版） -2018年度の取組- 8 資料5－3：横浜の環境 2019年版 横浜市環境管理計画年次報告書 9 参考資料1：横浜市環境管理計画 10 参考資料2：横浜市地球温暖化対策実行計画

議 事

1 会長・副会長選出

（越智政策課長）

1つ目の議事案件は、会長・副会長の選出です。委員の任期満了後初めての審議会ですので、会長と、副会長2名の選出をお願いしたいと思います。審議会条例の第5条第2項により、この選出に関しては委員の互選によって定めることとなっております。自薦・他薦、いずれでも結構です。ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（高梨委員）

会長には、進士委員が長い間この審議会の会長をお務めでございますので、適任かと思えます。また、副会長には、前回に引き続き長岡委員、佐土原委員が適任と思えますので、提案させていただきます。

(越智政策課長)

ただいま高梨委員からご発言をいただきましたが、他にご発言はございますでしょうか。

(亀屋委員)

私も昨年度のとおり、引き続き、進士先生に会長をお願いしたいと思います。長岡先生に副会長、それから、本日ご欠席の佐土原先生にも副会長をお願いしたいと考えております。

(越智政策課長)

ただいま、高梨委員、亀屋委員からご発言いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

(越智政策課長)

それでは、ご異議なしとのことですので、会長は進士委員、副会長は長岡委員、佐土原委員をお願いさせていただきます。佐土原委員につきましては本日ご欠席ですので、事務局からその旨をお伝えして、ご了解をいただきたいと思っております。ここからの議事の進行は進士会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(進士会長)

資料2に幹事の名簿がありますよね。私は、SDGsでとても大事なものは、学校教育だと思っているのです。SDGsにモデル的に取り組んでいる学校も日本中でもあります。教育委員会系の幹事にぜひ加わっていただけたらいいのではないかと感じました。小林局長に、提案です。

(小林局長)

横浜市内も30を超える大学があり、大学との連携の場もあります。そういった場を活用し、色々な大学の皆さんからのご意見もいただきながら連携していきます。また、横浜市は政策局に大学連携の部署があります。さらに、環境という意味では、小中学生のときからのしっかりとした環境学習が大変重要ですので、今後はこういった幹事会でどのように意見把握していくか、その中で検討させていただきたいと思っております。

2 横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則等の一部改正について（報告）

(進士会長)

議事に入りたいと思っております。「横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則等の一部改正について」です。事務局からご説明いただきます。

(山本大気・音環境課長)

「資料3」説明

(進士会長)

委員からご質問やご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(高梨委員)

ただいまご説明いただいた資料の中の「現状と課題」のところでは、バイオマス燃料が大気汚染物質の発生が少ない良質燃料という位置づけになってはいますが、木質チップあるいは木質ペレットが、大気汚染物質の発生が多いと理解されるものなのではないでしょうか。

(山本大気・音環境課長)

指針の中では、天然ガスやLPガスを良質燃料と定義していますが、木質チップや木質ペレ

ットは、窒素酸化物やばいじんが天然ガスより多く、大気汚染物質の発生が相対的に多いということです。

(進士会長)

高梨委員のおっしゃっているのは、良質と書いてあったら、こちらは悪質になってしまうのではないかということです。だから、違うというのは天然ガス並びにLPガスと、バイオマスエネルギーと、両方分類で書けば悪質にはならないのです。バイオマスエネルギーは国も含めて積極的に、特に農水などではとても努力しているので、悪者呼ばわりはちょっと具合が悪いでしょう。

(田島委員)

この資料から、以前と比べるとバイオマス燃料の活用の技術が進んで、同等の排出基準を満たせるようになってきたことなどが背景にあると想像しました。ですが、何をどう改正したのかというのが、この資料ではよく分からなかったです。もう少し、新旧対照表など、この部分をこう書き換えますという資料があると議論がしやすかったと感じました。

(山本大気・音環境課長)

今回改正する項目は、資料に書いてあるとおり、指針、施行規則別表第1、第3、第5、第8、指導基準と合計6つですが、特に今回はボイラーやディーゼルエンジンなどのバイオマス燃料の使用が想定されるような施設に係る部分のみを改正します。別表の関連する項目だけを書き加えたり、あるいは削除したりという形になっております。新旧対照表までは間に合わなくて申し訳ございません。

(田島委員)

報告事項ということなので、確かにそれでいいと思ったところです。

(亀屋委員)

高梨委員からのご指摘と同じですが、SO_xあるいはばいじんなど、粒子状のものを想定しますと、良質燃料という定義ができると思うのですが、サーマルNO_xまで見ると良質燃料というのは定義できないものになると思いますので、こういったものは燃やし方といいますか、燃焼のさせ方が一番大事な部分になってくると思います。ですから、バイオマス燃料がもともと悪質燃料であったというような捉えられ方だけはちょっとよくないかと思います。ただし、先ほどのSO_xなどを見ればこのとおりだと思いますので、このような新しい試みを積極的に進めていただくことは大変よいことだと思いますし、きちんと公害防止の対策を決めていただくというのも非常によいことだと思います。量的には、国内ではそれほど大きな燃料とはならないと思います。海外ではまだバイオマス燃料をたくさん使って、公害発生などを引き起こしている事例もたくさん伺いますので、そういったところのお手本にもなるように、ぜひとも積極的に、なおかつ確実な形の取組になっていただければよいと考えております。

(進士会長)

何かほかにございますか。

(関川環境保全部長)

今回の規則等の改正におきまして、やはり温暖化対策、それから、一方で我々は大気環境の保全を両立していかなければならないという中で何ができるかということで、今回改正すると

いうことをございます。いろいろご意見いただいたように、非常にわかりにくい部分がありますので、これから実際に意見募集と施行に当たっては、どう変わったかをしっかり、わかりやすくお伝えできるようにさせていただきたいと思っています。

(佐藤委員)

この間、岩手県一戸町が木質バイオマスをすごくやっていて、現場を見てきたのですが、今後横浜でゼロカーボンを目指したときに、再生可能エネルギーの中には多様性があっていいと思います。木質も進むと林業の仕事も増えていくので、うまく噛み合わせられたらいいと思います。私は昔、藤野町の調査に委員会に関わったのですが、神奈川の森は急斜面で、なかなか木を降ろせないのです。それが長野では、中まで車が入ってチップ化できてしまいます。その違いがあるということ、現地に行ってみて分かりました。神奈川は林業が苦手になってきているので、何とかビジネスにつなげることができたらいいと思っています。

また、協議会では今、家庭の廃食油を集めていますが、1リットルあれば、1軒の家の1日分の電気が作れるのです。それを大体捨てているのですが、捨てないで、何とかエネルギーに、地産地消のエネルギーにできればと思っています。中華街などレストランから出る油は産廃として出しますが、グリーストラップに鍋や器を洗ったときの油が溜まるので、それも回収して、両方で横浜発のエネルギーを何とかやれないかと思っています。

ただ、ボイラーなどから出る排ガス基準が、環境省の基準に比べて、横浜は相当厳しいので色々お力を貸していただいて、ご相談にも乗っていただけるとうれしいと思います。

(進士会長)

要するに普及したいということですね。事務局に伺いますが、この資料に「事業者には」とあります。これは使用者ですか。ボイラーなどのメーカーのことを言っているのですか。

(山本大気・音環境課長)

ここでいう事業者というのはメーカーではなく、実際に発電をする事業者を想定しています。

(進士会長)

そうすると、今、佐藤さんがおっしゃった中華街の中華料理屋など、個人的なことを想定しているのではなく、工場のようなことを想定しているのですね。生活環境の保全の条例なので、一般には市民の日常生活の中でストーブなどにチップやまきを使うようになってきているので、そういうことかと思うとそうではなくて、これは事業者など、かなり工場的な話なのです。

(山本大気・音環境課長)

大規模な、例えばバイオマス発電所であれば実際にやっている発電業者さんがいらっしゃるもので、そういったところを想定しています。

(進士会長)

ちょっとイメージが違ってくるのではないのでしょうか。

(佐藤委員)

油を出すところの話ではなくて、それを集めて燃料化するための事業者なのです。その基準が横浜は非常に厳しく作ってあるのです。でも、それはだめだということではなくて、とてもいいことなのですが、そこをどうやってクリアするかです。集めたものを燃料化する事業者が間に入らないとできないのです。

(進士会長)

この条例で規制しているのは、事業者が中心だということだけのご理解いただいているので
すね。

(進士会長)

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

(川辺委員)

資料2番目の「現状と課題」のところで、「使用済み食用油等」が出ていますが、バイオマ
ス燃料にこれも含めて想定しておられるのでしょうか。

(山本大気・音環境課長)

一般的に思い浮かべるのは木質チップのようなものが代表的かもしれませんが、例えば家庭
というよりは事業系の食用油を精製して、軽油などと混ぜて使うようなケースがあるので、そ
ういったものを想定しています。

(川辺委員)

それもバイオマス燃料という呼び方をされておられるのでしょうか。

(山本大気・音環境課長)

そうです。食用油を精製したのもバイオマス燃料と考えています。

(進士会長)

よろしいでしょうか。いろいろなご意見をいただきました。委員の意見も参考にして進めて
いただけたらと思います。

3 横浜市地球温暖化対策実行計画の推進状況について（報告）

(進士会長)

では、2つ目の議題に入ります。地球温暖化対策の実行計画の進行状況です。

(池上温暖化対策統括本部調整課企画担当課長)

「資料4」説明

(進士会長)

それでは、委員の皆さんからご質問やご意見を頂戴します。

(奥委員)

温室効果ガスの削減についてですが、先ほどご説明の中で、2020年度削減目標値が22%とい
うことでお話がありましたけれども、こちらは2010年度の固定排出係数で算定した場合という
理解でよろしいでしょうか。

(池上温暖化対策統括本部調整課企画担当課長)

そのとおりでございます。

(奥委員)

わかりました。では、目標値の管理というのは固定排出係数でやるという前提ですね。

(池上温暖化対策統括本部調整課企画担当課長)

2020年度、2030年度の目標を設定しておりますが、そのとおりでございます。

(奥委員)

わかりました。それともう一点です。最初の報告事項とも関連することなのですが、この資料の2ページ目、トピックの1つ目でご紹介されている広域連携の話に関連いたしまして、地域循環共生圏の実現に向けて、横浜市だけではなくて非都市部の自治体とも連携を図っていくという中で、こちらは再生可能エネルギーを軸とした、地域的に多少離れたところとの連携という事例だと思います。最初の報告事項でバイオマスの話がありましたが、近隣の、例えば小田原市です。小田原市は森、里、川、海が1つの行政区域内に全てそろっていて、そこも地域循環共生圏のモデル都市に選定されているのですが、小田原市の人と話をしたときに、横浜だとか川崎だとかという、都市部の近隣の自治体と連携できないかということをお考えのようでした。ですから、先ほどのバイオマスの普及促進もそうですし、このトピックで挙げていただいている、再エネの普及促進、もしくは地域循環共生圏の実現ということを考えてときに、もう少し近隣の自治体との連携もあっていいのではないかと、ぜひ、その辺も模索していただけないかと思ひまして、発言させていただきました。

(池上温暖化対策統括本部調整課企画担当課長)

今回、広域連携を東北の12市町村と行った最大の理由が、横浜市そのものが2050年ゼロカーボンを目指すにあたって、横浜市域内での再エネのポテンシャルが非常に少ないということで、算出すると現在のエネルギー消費量の約10%程度だろうと見込まれております。2050年まで、例えば省エネを進ませて、半分ほどのエネルギー消費量に削減したとしても20%程度です。では、その残りをどうするのかというと、市域外から調達していかないと当然ゼロにはならないというのが算数で出てきます。そういった意味では、再生可能エネルギーのポテンシャルの非常に高いところとの連携をこの時点で行うということによって、市域外からの調達を少しずつ進められるのではないかとといった発想から行ったものです。今回の広域連携はポテンシャルの高い東北地方なのですが、もちろん様々な取組については、神奈川県内であれば様々な連携があり得ると思ひますし、特に小田原市とはV P Pの関係でも連絡をよくとって、一緒にやっているといった側面もございます。色々な面で連携をとっていくということは必要かと思ひますので、その辺はしっかりと検討していきたいと思ひます。

(進士会長)

横浜町というのが青森にあるというのを私は今日初めて知りました。協力するのに、こういうのはよくわかりますが、他の自治体はどういうチャンネルですか。省エネの成績のいいところがあって、一番効率がいいからそこと協定するとか、ランキングがあるのですか。それとも、何か全然関係ないところからこういうネットワークができていますか。

(池上温暖化対策統括本部調整課企画担当課長)

ランキングというものはございません。様々な事情でつながりがあるところと一緒にになったという事情です。例えば会津若松は前々からスマートシティ関係で様々な連携をしていました。あるいは、北岩手の場合は復興の関係で人とのつながりが前にあり、それで我々がゼロカーボンを打ち出したときに、何かできないかというつながりが生まれてきたなど、それぞれのきっかけは、実は様々です。

(進士会長)

わかりました。ただ、小田原の話を奥先生が言われましたが、横浜市は、こういうことをや

りたいから一緒にやりませんか、全国の市町村に向けて公募するなどの発想もあっていいと思います。

(小堀委員)

8ページの、持続可能なまちづくりの適応策の強化で、グリーンインフラを活用した取組と書いてあります。これは、具体的にグリーンインフラというのは、グレーと比べて多様な生態系サービス機能を使うということで、ここに挙がっているのは多分、内水氾濫などによる減災ということに重きを置いている取組だと思われます。もう少し多面的なグリーンインフラの活用を考えていただくのがよいかと思っています。例えば、世田谷区ではレインガーデンを提案し、すでに複数の公園の一部にあります。それによって、緑を増やす、緑の質も高める、それによって多様な生き物が来たり、緑の回廊となったりと、生態系の多様な機能を高める方策にさせていただくとよいかと考えています。また、SDGsについても17の目標のそれぞれ1つに焦点をあげるのではなく、今までにないような取組を一緒にして、1+1が2ではなくて、プラスアルファとなる総合的な取組をすることによって、今までできなかったことを広域的、総合的にやるということに意味があると思っています。生態系の機能はSDGsを下支えしていますので、多面的なグリーンインフラの施策の実践により、SDGsも進行すると考えています。

(田口政策調整部長)

貴重なご意見をありがとうございます。資料4につきましては、地球温暖化対策実行計画という、温暖化対策という側面からの切り口で整理をさせていただきました。8ページの8番の適応策の強化で、先生からご指摘がありました、特にグレーとグリーンという側面で整理をさせていただきます。グリーンインフラをもう少し広く捉えて多面的に検討していくということについては、横浜の環境という、環境管理計画の振り返りのところで、資料5-3の冊子の48ページ以降で、水と緑を基軸にしたグリーンインフラの関係も整理させていただきます。後ほどご説明させていただきますので、そちらでもご意見ございましたら、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

(進士会長)

今は温暖化の整理でやっているのだけれども、クロスオーバーでやっているということですね。

(佐藤委員)

まず質問です。1ページの削減について、20.9%減っているということですが、これは全国と比べてどうなのですか。

それから、先程の東北との連携で、遠いところの電気を買うというのはロスも多いですが、オール再生可能エネルギーにしようとしたときに、大部分をどこかから買わなければいけません。それを連携して、横浜で足りない分を使わせてもらえれば、向こうの産業も活発になり、横浜も再生可能エネルギーを使っていくことができる。ただ、環境破壊にならないように注意しなければいけないと思ひます。

また、小田原市の話で、まずは地元、もうちょっと近くで連携すべきで、小田原市近辺であまり使わないで全部横浜が買ってしまふと、それもまずいと思ひます。広大な東北の再生可能

エネルギーに協力いただくというのが、とてもいいのだと思います。

もう一つは、環境教育です。これほど温暖化が進んで、災害も多いのに、横浜はあまり環境教育が進まないのです。私は市外に呼ばれることは多いのですが、市内の小中学校に呼ばれることが本当に少ないのです。横浜で環境教育に温暖化がほとんど入れられないというのは残念なので、ここに教育委員会に出てきていただいて、一緒にできたらいいなと思います。

最後に、廃食油の回収をやっています。自治会にもご協力いただいています。家庭用の廃食油の位置づけが何もないので、何か私たちが悪いことをしているような、市が認めていないものを勝手にやっているような雰囲気があります。そろそろ都市の捨てている資源を活用するということができないか、それを認めていただきたいです。

(池上温暖化対策統括本部調整課企画担当課長)

1つ目、国の状況ですが、国は大体8.4%ぐらいの減少と聞いております。私どもが13.6%ですので、削減基調にあるということは当然同じだろうと思うのですが、数字的にいうと横浜が多少上回っているというところです。

それから、広域連携の関係は、我々は地域循環共生圏というのが非常に大事な概念だろうと思っています。一方的に再生可能エネルギーを必要である横浜市に持ってくるだけという繋がりであれば、それは当然長続きしないし、お互いがWin-Winになるかというところでもない。やはりお互いのいいところを出し合って、それを補完し合って、うまい関係をつくり続けていく、繋がりを続けていくというのが非常に大事だと思っています。ですから、佐藤委員がおっしゃったように、例えば人ですとか物ですとか、そういったつながりを含めて連携をしていくという考え方でありまして。また、再生可能エネルギーをいただくということ、今後いろいろ模索していきたいと思うのですが、やはり現地での再生可能エネルギー100%といいますか、向こうが必要としている再生可能エネルギーもこちらがいただくということは毛頭考えていなくて、あちらが必要で、さらに上回った余剰分を横浜にいただければという関係づくりをしていきたいというところです。

廃食油の関係は、推進協議会とは我々は密に連絡をしておりますので、決して否定しているわけではなくて、一生懸命進めていくという立場です。存分にご活動いただければと思っています。

(田口政策調整部長)

環境教育の話でございますが、委員のご指摘のとおり、広域的に、広範囲に取り組んでいるかというところ、まだそういう状況ではないと我々も認識しています。昨年度改定した環境管理計画の中で、環境教育というものをしっかりと基本施策に位置づけて、資料5-3「横浜の環境」の74ページのところに、基本施策7「環境教育・学習」で、目標と現状、取組状況ということで、実績として整理させていただいています。78ページには「あらゆる場で学び、環境行動を実践する社会の実現」として、環境教育出前講座に取り組んできています。中段のDATAにございますように、環境教育の出前講座の参加者数、農体験の教室、収集事務所や焼却工場での出前講座など、多面的に取り組んでおります。引き続き、環境教育についてはぜひ力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

(進士会長)

佐藤委員の発言を私なりにまとめると、私は3つの共生とずっと言ってきたのです。自然共生は生き物や自然環境です。また、環境共生、エネルギーとの共生だから、今の話です。エネルギーがうまく人間生活と、あるいは経済活動と共生しなければいけないのです。もう一つは地域共生と呼んでいて、それが今の東北との関係などです。関係性を結んで、物産館か何か、地域振興ともおっしゃいましたが、エネルギーだけいただくのではなくて、そういう日常的な交流など、それによって支えるというのがないとだめだと思うのです。都市と地方の関係性を、これは、本当は国の仕事なのですが、それぞれ大都市は国に並んでそういう役割も持つ時代だと思っているのです。それを地域共生という。世界で言えば、発展途上国と先進国の関係はそういうことだと思います。だから、違う地域同士がどうやってともに生きるかというのをやるのが、トータルな意味での環境政策なのです。環境の問題はいつでもトータルに考えてほしい。ほかの分野まで目配りをする。CO₂対策だけとかにしているとやはりだめなのです。ぜひ工夫してください。

(亀屋委員)

今の関連なのですが、学生に温暖化対策のことを教えようとしたときに、一般には緩和策と適応策というものが2つあります。ただ、横浜市の場合には、ほかの計画とあわせて総合的に、先生が言われるように、まさにトータルでやるということになっていて、今回、進捗のまとめとして見たときに、やはり適応策の部分が、この計画の中ではなくて、ほかの計画のところできちんと見直しされていると思いますので、最後に適応策の強化とありますが、ほかの計画と総合的に進めていますとか、そういった注意書きのようなものを入れておいていただくと、そちらも見てみようかという気になるかと思いました。

(高梨委員)

今のご発言とも関連するのですが、この資料4というのがどういう性格のものなのかということだと思います。実行計画の進捗管理の中ではチェックの段階ということだと思いますので、その際、毎年度市民、事業者にも公表するという位置づけと、並行してこの審議会にも報告するというものになっているわけですね。それで、この資料4というのは、審議会への報告用の資料なのか、市民への公表資料なのかによって、ちょっと意見の申し上げ方が変わってくるので、まず、その点を確認させていただきたいと思います。

(池上温暖化対策統括本部調整課企画担当課長)

この資料をもちまして、例えばホームページで公表するなり、そういったことで、市民の皆様にも公表をと考えています。

(高梨委員)

そういうことだと、やはり市民にとってもう少しわかりやすい、丁寧な内容、表現にしておく必要があるのではないのでしょうか。市民にとって一つの関心は、排出状況やエネルギーの消費状況が達成目標に対してどの程度進んでいるのか、前年度に比べてどれだけ削減されているかということだけではなくて、この計画に位置づけた目標に対してどの程度の達成状況なのかを示すということが非常に大切なのではないかと思います。

また、1ページの市域のエネルギーの消費状況の2ポツ目のところですが、人口・世帯数・床面積が増加しているが、エネルギー消費量が減少しているというのは、人口1人当たりだとか

1世帯当たりだとか、あるいは床面積平米当たりとか、そういう原単位当たりなのか、あるいは全て足したところで除したということなのか、しっかり明記しておく必要があるのではないかとことです。

最後に、ストロー・ヨコハマですばらしい取組をしているわけですが、コスト面でどの程度のものなのか、高くても市民や事業者の協力を求めて普及していく必要があると思いますので、その辺をうまく表現できるといいのではないかと思います。

(進士会長)

私からいいですか。ウッドストローというのは木をくり抜いてストローを作るということですか。

(薬師寺温暖化対策統括本部長)

ウッドストローですが、今、横浜の水源林である道志村の間伐材を使うようにしていますが、0.16ミリほどの薄い膜をつくりまして、それを丸めて作っております。値段なのですが、普通のプラスチックのストローが0.5円程度なのですけれども、これはまだ現段階では50円ほどかかっておりまして、これを何とかコスト削減するべく。

(進士会長)

100倍ということですか。

(薬師寺温暖化対策統括本部長)

そういうことでございます。ですから、今はあくまで啓発的な位置づけです。あとはホテルなど比較的単価の高いところで使っていただいているという状況です。

(進士会長)

これは、ここに書いてあるとおり、ヨコハマSDGsデザインセンターだから、デザイナーが考えたのでしょうか。

(薬師寺温暖化対策統括本部長)

デザインセンターは仕組みということでデザインという言葉を使っています。

(進士会長)

間伐材でストローをつくるというアイデアは、どなたから出たのですか。

(薬師寺温暖化対策統括本部長)

アキュラホームという、住宅をつくっている事業者の方です。

(進士会長)

ストローは麦わらなのだから、麦をつくったほうが早いのではないかと。巻くということは接着剤も使うのでしょうか。つまりエネルギーを大量に使うわけですね。環境関係の色々な工夫やビジネスに、私は非常に疑問があるのは、根本がわかっていないのです。トータルに考えていなくて、部分的にフォーカスを絞る。僕はそれでもおもしろいとか、子供たちに動機づけをやるにはいいと思っており、否定はしません。しかし、大量にやったら環境破壊になるから、そこは根本を忘れてはいけないと思っています。

(薬師寺温暖化対策統括本部長)

トータルで検証させていただきます。

(進士会長)

間伐材の利用はいいのですが。やたらとプラスチックのストローが行き過ぎたからこういう話になっているのですね。

(山手委員)

6月に、港南区で、21校の子供たちの作文でスピーチコンテストをやりました。その21校のうち4校が環境についてのテーマになっていました。今まで余りなかったのです。テーマの1番目は、温暖化という現状を受けとめる、2番目が、海の命を守るために、3番目が、地球をごみ捨てにできない、4番目が、ちりも積もれば山となるを合い言葉に、ということで、本校の子供も作文を書いているのですが、日本のプラごみは地球を壊すということで、子供も関心を持っています。プラごみは週に1回持っていってもらいますが、一体どこに行くのだろうということで、総合的な学習の時間で調べ学習をやりましたら、外国にも買ってもらっているだとか、そういったことがありました。ちょうど6月、資源循環局から海の環境汚染についてのCD-Rが来ていたので、それを朝会の際にプロジェクターで流したところ、子供たちは静かによく聞いてくれました。子供たちもマスコミ等の報道からそういったところに関心を持っているのだなと思っております。

また学習でも、総合的な学習の時間で環境があります。資料5-3の「横浜の環境」という冊子の5ページにあるように、学校によっては川をメインにして、4年生の水、ごみというところや理科も関連させて、教科を超えた学習をしているところもあります。ちょうどうちの学校は日野川が近くて、円海山も隣なので、そういった学習も結びつけられるというところなんです。地域に川を守る会の人が出て、そういう人たちと一緒にごみ拾いをしたり、そういうことを教育現場では子供たちとやっているところなんです。

(佐藤委員)

川や緑、プラスチックは、今どこに行ってもテーマになっているのです。ところが、エネルギー、再生可能エネルギーとか省エネ、地球温暖化については本当に残念ながら危機的な状況です。どうしても敬遠されてしまって、呼んでくれる学校が今ほとんどないのです。横浜ではほとんど放課後キッズクラブですが、県外と市外は結構呼んでくれるのです。だから、もうちょっと温暖化のことも入れていただけたらうれしいです。

(山手委員)

温暖化というと、やはり小学生には少し難しいかと思うのです。ただ、6年生に「生物と環境」というのがありますので、そういったところの絡みもあります。また、中学3年生になると「自然環境の保全と科学技術の利用」という単元が理科の中にあるそうなので、もしかしたらそちらとの絡みの中での温暖化というところでいくと、中学生も可能かと思えます。

(亀屋委員)

温暖化の議題だったのがストローの話にまでなっていて、非常に総合的だと感じています。そういう意味で、ストローは悪くないのですが、ウッドに変えたとしても、むしろ温暖化にすれば悪いということになってしまうと思うのです。問題はそこではなくて、ストローを使い捨てにして環境中に放出するようなことであるとか、きちんと分別しないで源流の川に持っていかないということのほうが、今回きちんと考えなければいけないことだと思います。そういったところの誤解が小学生にも起きないように誘導していかないといけないのではないかと感じてお

ります。

(田島委員)

広域連携について、特にバイオマス関係のエネルギー圏や、土地の面積があるところと、電力の消費地が離れていることは、横浜市に限らず日本全国大都市共通の課題だと思いますので、輸送エネルギーも考えに入れながら、広域連携の進め方を整理していただきたいと思います。

もう一つ、4ページの管理指標の⑤に、新築住宅のうち省エネに配慮した住宅の割合があり、6ページの重点施策の取組状況の、省エネ住宅普及促進事業の中には中古住宅の省エネ改修も入っています。最近話題になっていますが、どんどん新築住宅を建てて中古住宅が空き家になるという問題が根本にありますので、管理指標の中で新築の分母が増えるような印象を与えないように、目標の中でも、例えば改修した中古住宅の流通促進であるとか、そういった考え方が反映されるようお願いしたいです。

(川辺委員)

今、海のプラごみが非常に話題になっています。横浜市は海が一つの象徴だと思うので、これへの取組に期待しています。こういうごみの問題と、ほかの問題、例えば、環境管理計画の報告書の目次を見ますと、環境側面として地球温暖化、生物多様性、水と緑、都市農業、資源循環と色々あるので、こういう色々な側面から見たときに、ごみ問題をどのように位置づけるのかというのが、もっと分かりやすいと思います。先程の木でつくるストローというのが、木を活用する、それから障害者の方たちにそれを担っていただくという点では非常にいいけれども、エネルギー的などころを考えると余りよくないところをぱっと見られるような、いろいろな側面に通用するような指標というのが幾つか設定されていると分かりやすくなるという気がいたしました。

(進士会長)

資料4の冒頭のページの1で、「火力発電所の稼働増の影響を除いた」というのは、原発が停止したりして火力に大分シフトしたのだけれども、その増分は抜いてしまっているのですか。現実には増えた分も出ているわけなので、これはどういう意味ですか。

(池上温暖化対策統括本部調整課企画担当課長)

ここは2010年度の電力排出係数を使ったということなのですが、2011年度以降は震災の影響で電力事情が変わって、火力発電所が大幅に増えているので、それ以降の年度の排出係数は数値的に大きくなっています。ですから、2010年度の数字で計算することによって、いわゆる省エネの努力ですとかそういったような。

(進士会長)

それはわかるけれども、ただし書きで言うべき話で、全体としては増えているのに減っているという言い方は、さっき高梨委員も言われたように、市民には分かりにくくないでしょうか。

(薬師寺温暖化対策統括本部長)

実際の排出係数を使ったものが、青い棒グラフでして、確実に減少しているという事実はございます。ただ、実行計画の目標数値、2020年、22%減という数値は、2010年の排出係数を使って設定しているということです。

(進士会長)

例えばLEDがこのぐらい普及したとか、一般の人も電球を取りかえていくとか、そういう話になるとぐっと市民向けになると私も思いました。たくさん書いてあると何を言いたいのかわからなくなります。短い文章でまとめるのは難しいですが、でもやはりアクションを起こす、市民がこれを見て、こうすれば少しは寄与することができるのだという、ヒントを与えていかないといけない。数値管理だけではないので、市民の動きを喚起するような刺激を、このようなデータで見せるということを少し考えていただきたいです。

4 横浜市環境管理計画 2018年度の推進状況について（報告）

（進士会長）

資料5に参ります。環境管理計画の進捗状況です。

（越智政策課長）

「資料5」説明

（進士会長）

個別の細かいことはそれぞれ今までご報告いただきましたので、全体として、環境白書みたいなこういうものをずっと出しているわけですが、特集を組んだり、いろいろ工夫されていると私は思います。どうぞ皆さん、いかがでしょうか。

（川辺委員）

行政の報告書は共通してそうかと思うのですが、片仮名の言葉を余り使わないでいただけるとありがたいなど。例えば、ラウンドトリップとかいうのは日本語にもなるのではないかなと思うのです。私達はこういう場で使いがちですが、普通に読まれたときに、ん？と思われぬような工夫をしていただけるとありがたいと思っております。

（佐藤委員）

大きな話で、今、中国をきっかけにいろいろな国が日本のごみを受け入れないという風潮が出てきて、日本中にごみや資源があふれ返っていると思います。資源・リサイクル関係の方とお話をすると、あまり出さない・買わないとなると、リサイクル業界自体が成り立たないということでした。どちらがいいのかと思うのですが、市の中ではどんな対応をしているのでしょうか。

（越智政策課長）

3ページのプラスチック対策への市役所の取組で、昨今の流れを受けて、よこはまプラスチック資源循環アクションプログラムという、市全体で取組を進めていこうというところでやっています。庁内で会議なども行ってきて、策定はさせていただいたのですが、ご指摘のとおり、国レベルで外国に出していたものがないというので、それをどう処理するのかというのは関係省から各自治体に来ています。自治体としてもそこは、清掃工場も受け入れようにもなかなか受け入れられない部分があるという話題なども当然出ています。それは、横浜だけでできることではないので、周辺自治体など全国と連携して国に言っていくことと、あとは我々レベルで落として聞けることは何かということなどを議論しながら、今回はまとめています。

（佐藤委員）

プラスチックばかり言われていますが、きれいに洗って再利用する牛乳パックも受け取らな

いという話題も出ているので、やはりプラスチックだけではなくて、もうちょっと広い視点で検討してもらいたいと思います。

(進士会長)

横浜は域内処理で大体済んでいるのですか。それともやはり周りにお世話になっているのですか。

(関川環境保全部長)

産廃で言いますと、やはり横浜から外に出ていくほうが、量的にはかなり多いです。

(進士会長)

建設残土みたいなものはいかがですか。

(田口政策調整部長)

ほとんど市内で埋め立てをしています。南本牧など海側に、発生土の処分場を直営で持っています。

(進士会長)

これだけ大きい街だとどうしても出るのだけれども、徐々にそういうことは域内処理が前提になっていくでしょうね。

(田代委員)

水と緑のところの緑被率です。28.8%ということですが、私はずっと30%と覚えていたもので、減っているなと思いました。水と緑のポイントになっているのですが、緑被率の目標みたいなものはあるのでしょうかということが1点です。

それと、横の都市農業の3つ目のポツで、良好に維持されている農地面積とあります。先程良質燃料や悪質燃料の話があり、良好に維持されている農地面積が660ヘクタールだけとなったら、あとは良好に維持されていないということになってくるのですが、この定義は何でしょうか。

(田口政策調整部長)

緑被率につきましては、水と緑の基本計画の中で31%を維持ということを目標に掲げています。5年に1回飛行機を飛ばして緑被率を調査してしまして、今年度飛ばして調査をして、今、集計の最中でございます。

もう一点、良好な農地の話でございますが、農景観を良好に維持する活動の推進という項目の中での面積なのですが、少しわかりづらいと思いますので、表現の仕方を少し工夫させていただきたいと思います。

(高梨委員)

2点ほどです。冒頭、小林局長から国際園芸博覧会の誘致について力強いご発言があったわけですが、報告を見てどこにも触れられていないので、そこは何か触れたほうがいいのかというのが1点でございます。

もう一点は、グリーンインフラについてです。昨年、環境管理計画をまとめるときにはまだ、グリーンインフラに関する議論が色々なところを出ていて、概念自体もまだ明確になっていない状況でした。今回、コラムが41ページにございますが、国土交通省でグリーンインフラの推進戦略というのを当面の取組として定めたということでございます。それを、水関係だけでは

なくて、生き物の生息環境だとか、あるいは景観ですとか、非常に幅広い概念として捉えているので、市のほうでぜひ今後、幅広い視点から取り組んでいただければありがたいと思います。

(奥委員)

市民と企業に対する意識調査についてですが、今年度行い、今後経年的に調査をされていくということだと理解いたしました。特に企業の結果を見ますと、大企業でも経営方針・経営戦略に環境への配慮等を盛り込んでいるところが74.6%。感覚として、大企業でもその程度なのかと。ほぼ100%に近いぐらいの形になってもらわないと、非常に心もとないところです。来年度以降も同じ調査をされていくのでしたら、横浜市の状況が全国的に見てどのレベルなのかということを確認する上で、環境省が毎年行っている、環境に優しい企業行動調査と、質問項目なども合わせられるところは合わせてみて、結果と比べるなど、全国の状況と比較が可能なような調査のやり方というのも今後検討していただければと思います。

(長岡委員)

本学はこの間の台風で被災しまして、地下室が全部やられるという事態になりました。原因の一つは海水面の温度の上昇ということが言われていて、温暖化との関連もあると思うので、温暖化対策が自然災害にも繋がっているということで、自分事として捉えることも必要かと考えています。そんなことも検討していただければと思っております。

(小堀委員)

総合的な対策を多面的に、フレキシブルにやってほしいと思っています。今、台風19号の話がありましたが、今までにない大型台風で、流域型の台風となった一番の原因は山が十分に管理されていないことです。多摩川の話になりますが、中流域の河川敷は大量の砂が堆積し、まるで砂漠と化しています。現時点では、行政も除去できず、子供も遊べない状況です。多摩川でも、管理が行き届かない根の浅い樹林、伐採しても運び出せずに放置された樹木などが流された結果、斜面崩壊が起き、中流には土砂が大量に堆積したと思われま。これから温暖化の進行により、益々激甚災害が多発することが予想され、管理をどうするのか行政も真剣に考えてほしいと思っています。

プラスチック問題もしっかりで、国際協力もよいと思うのですが、実は日本の海には世界の海の平均のプラスチック量の27倍あると言われていています。多くは日本が出している。一部は、温暖化によって黒潮の流れが変わって日本に来ているものもあると思われま。プラスチックは、循環やリデュースではなく、使わないのが第一で、出さないことが肝要だと思います。日本ではプラスチックごみの75%は焼却しています。日本はダイオキシンが出ないような、非常に効率のいい焼却工場ですが、それは本当に温暖化対策やSDGsに資する道なのか。行政は大局的に物を見るというのが一番大きな仕事だと思っています。地球規模でも地域でも、リスクがますます大きくなる時代にあって、大局的、総合的な視点で、何に重点を置くかという視点で、弾力的な施策を実施してほしいと願っています。横浜市はこのようなことができる、先進都市として、大いに期待しています。

(進士会長)

何度も言いますが、総合というのはそういうことなのです。行政は典型7公害以来の環境要素の縦割りで組織ができて、特にデータの出し方も分析も、多分ここの専門家の選び方もそう

ということなのです。それはそれで必要なのです。だけど、今のよう大局的に見てという話があって、みんな集めてくるだけだとだめなのです。その上に全体像をとということのようです。それは担当者レベルでやる話ではなくて、まさに環境創造局なのですから、別の視点から、何だったら協議体を作ったらいいということでしょうか。

最後に、奥先生がおっしゃった市民意識調査と企業意識調査があります。全国比較も経年的な比較もいいですし、市民と企業の両方を見せるというのもいいと思います。環境創造局としてはマスコミに対してご理解いただいて、今こういうことかというのを上手にリライトして編集して、意識レベルも大事だと思います。教育の話もしましたが、もう一方で物の考え方や意識なのです。それはやはりこういうところでやってもだめで、新聞のように読者がたくさんおられる、あるいはテレビとかそういうもので出るようなものだと思うのです。そういうものを少し戦略的に、今後検討していただけたらと思います。